

持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議 （第1回会合 議事要旨）

9月12日（月）15：00～17：00，外務省において，持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議第1回会合が行われたところ，議事概要以下のとおり。

1. 相星地球規模課題総括審議官の冒頭挨拶

- SDGは誰一人取り残されることのない社会を作ること企図した今後15年の計画であり，発展途上国のみならず先進国も取り組まなくてはならない点で極めて重要。
- 我が国は，SDGsの国内実施に加え，国際協力の観点からもSDGsの実施を重視。
- SDGsの実施指針を策定するためには，政府のみならずあらゆるステークホルダーが検討プロセスに参画することが不可欠。本円卓会議で自由闊達な意見交換を行いたい。

2. 政府側出席者からの説明

【外務省 西岡地球規模課題総括課長】

- 5月のSDGs推進本部設置を受けて，関係省庁間で，実施指針骨子案作成のための作業を進めてきた。
- 配付資料3「検討のたたき台」と配付資料4「付表」を基に，まずは骨子案を作成した上で，原案を策定するとの二段階の作業を想定。骨子案については，本文部分と，関係省庁による具体的な施策を取りまとめた「付表」の二部構成とすることを考えている。骨子案本文は2030年までを見据えた文書，「付表」については，本文優先課題の見直しや施策の実施状況等を踏まえつつ，随時又は定期的に改訂を加えていくものとの想定。
- 「検討のたたき台」は，序文，現状の分析，ビジョン，優先課題，実施のための原則，推進にむけた体制，フォローアップとの構成とした。
- 「付表」については，本文に記載された優先課題に対応する各省の施策を優先課題毎にリストアップする想定。今回は，分野別にグループ1及び2（社会系の括り），グループ3及び4（経済系の括り），グループ5及び6（環境系の括り），グループ7と8（その他のもの）に分けて記載した。

【内閣官房健康・医療戦略室 岡島参事官】

- 近年，アジア諸国では高齢化が急速に進んでおり，我が国の高齢化対策への

関心が高い。

- 持続可能な経済成長を実現するため、アジア諸国と共同でUHCと健康長寿社会を実現する方途について検討したい。
- 日本の民間介護事業者のアジア進出を支援すると同時に、アジア諸国政府の協力も仰ぎつつ、制度設計面で日本の経験を共有していく。
- アジア健康構想は、SDGsが目指す「誰一人取り残されることのない持続可能な社会」を実現する上で極めて重要な役割を果たすもの。

【内閣府 渡部大臣官房企画調整課長】

- 「検討のたたき台」4の実施のための主要原則について、②の包摂性で誰一人取り残さないと記述していることから、これに続く形で、④参加型で記述しているあらゆるステークホルダーの参画を重視する旨を記載すべきと考える。また、③の統合性の記述の末尾に「ジェンダーの視点をシステムティックに主流化することが不可欠」との趣旨の記述を追記すべきと考える。

【法務省 池田大臣官房秘書課付】

- 持続可能な開発を成功させるためには社会が平和で安定していることが重要であり、法の支配の徹底が不可欠。そこで、まず、ゴール16に関連して「法の支配の促進」に関する法務省の施策を紹介したい。
- 現在、2020年に我が国で開催予定の国連犯罪防止刑事司法会議の準備を鋭意行っているところ、ホスト国として「法の支配の促進」につながる政治宣言を取りまとめ、フォローアップすることによりゴール16の達成に資するものとしたい。
- 開発途上国に対する法制度整備支援を推進。また、国連アジア極東犯罪防止研修所において、アジア・太平洋諸国等の刑事司法関係実務者を対象に刑事司法に係る研修、研究及び調査を実施。
- 日本法令の外国語訳の作成を促進しており、同外国語訳をインターネット等により国内外に公開・発信していくことで、我が国の法令や法の支配の浸透に対する国際理解の推進や、外国人の司法へのアクセスの確保に資するよう取り組んでいる。
- 日本司法支援センター（法テラス）において、あまねく全国で法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現するため、情報提供業務・民事法律扶助業務・国選弁護等関連業務・司法過疎対策業務・犯罪被害者支援業務等を実施。
- 以上の「法の支配の促進」に係る施策のほか、法務省では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて「心のバリアフリー」を推進するこ

とにより、障害の有無や国籍等にかかわらず、相互に尊重し合う共生社会の実現に繋げるため、障害者・外国人等に対する差別解消に向けた人権啓発活動を実施しているが、SDGsのいう「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2030年をも見据えて、なお一層取組を強化してまいりたい。

【環境省 関谷地球環境局国際連携課長】

- SDGsの多くの目標は環境に関連しており、その実施に向けては、多様な主体が関与し、互いの事例を見ながら創意工夫することが重要。かかる認識の下、環境省は8月19日にステークホルダーズ・ミーティング第一回会合及び同会合出席者・傍聴者との懇親会を開催した。
- 同会合では、SDGsの中でもゴール12、「持続可能な消費と生産」に着目し、損保ジャパン日本興亜及び伊藤忠商事から事例紹介を行った。伊藤忠商事からは、本業である事業の内、SDGsの推進に資するものについて紹介を行い、損保ジャパン日本興亜からは、多様なステークホルダーとの協力の結果、実現している事例や社会的な価値を定量的に把握する先駆的な取組について紹介があった。今後も第二回、三回会合を開催していく予定。
- 環境省は、2013年から3年間に亘り研究を実施した結果を「SDGs達成に向けた日本への処方箋」とのタイトルで成果物としてまとめた。本円卓会合の構成員である蟹江教授がプロジェクト・リーダーを務めており、本成果物は、今後のSDGsの実施に向けた一つの方法になるもの。

【JICA 江島企画部長】

- JICAは、SDGsが開発途上国の開発における支援に密接に関連するものと捉え、ポジション・ペーパーをまとめた。
- 第一の柱は、SDGsが我が国の開発協力大綱、我が国が提唱する人間の安全保障、質の高い成長の実現に資するとの認識の下、SDGsの達成に積極的に取り組んでいくことを示している。
- 第二の柱では、SDGsの多くのゴールの統合的実現の重要性を踏まえつつ、JICAが経験を有するゴールに関しては、中心的な役割を国際社会で果たしていくことを記載。
- 第三の柱では、SDGsの達成を加速化させるため、国内の様々な知見を活用し、国内外のパートナーと連携し、イノベーションを図っていく必要性を述べている。

3. 政府以外の構成員からの発言

【有馬 利男 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事、

【富士ゼロックス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー】

- グループ毎の優先施策については、関係省庁間の連携も念頭に、KPI (Key Performance Indicator) のような指標を設定し、その上でSDGsのグローバル指標との繋がりを明確にすべき。
- 企業の具体的な取組を推進していく上で、本円卓会議をはじめとして民間の立場からの意見を議論できる場の設置を期待。
- 実施指針は政府の施策だけでなく、ESG (環境, 社会, ガバナンス) 投資やビジネスと人権に関する推進策など民間側での取組も包含すべき。
- SDGsアワードやオリンピック・パラリンピックとの関連など、民間または国全体での推進のためのインセンティブを考案してはどうか。

【稲場 雅紀 「動く→動かす」事務局長】

- 「人間の安全保障」を指導理念とし、そのもとで、「人権」、すなわち、誰一人取り残さない、最後の人を最初に、といったSDGsの理念をしっかりとSDGs実施指針に書き込んでいくべき
- 同様に「人間の安全保障」の下で、ボトムアップ、当事者主権の考えに基づき、ステークホルダーを立案の段階から参画させることが重要。
- これを、「持続可能な社会」ということで、「地球の限界」(プラネタリー・バウンダリー) の範囲内で行う必要がある。これがもう一つの柱。
- これまでの政策の至らなかった点についても虚心坦懐にそれを認めた上で、①社会保障・貧困格差、②ジェンダー、③エネルギー、④国際協力の4点に関し、踏み込んだ施策が盛り込まれることを期待。

【大西 連 自立生活サポートセンター・もやい理事長】

- 2030アジェンダ文書の原文にある理念、キーワードを実施指針のビジョンに盛り込んでもらいたい(貧困の解消、格差の是正、共生社会の実現、当事者主権、人権、ジェンダー平等)。
- SDGsは国際協力と国内実施の両輪であり、国内実施の部分をしっかりと充実するよう是非検討してもらいたい。
- 円卓会議のような場を各省毎及び分野毎に設けて議論を行い、そうした議論の結果を透明性をもって実施に活かし、PDCAサイクルを作って回していくことを期待。
- 自分はグループの中で唯一の20代。指針の策定においては、若者や女性といった様々な声に留意しつつ、未来の世代の声をしっかりと反映しておくことが重要。

【春日 文子 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー】

- フューチャー・アース国際事務局の立場でも意見を申し上げる。
- 実施指針の「ビジョン」について、それが、目指すべき日本の社会の姿なのか、あるいは日本が貢献することによって目指す世界の姿なのかを明確にした上で、しっかりと書き込むことが重要。
- 科学者コミュニティの立場から、指標設定・実施・モニタリングの各段階において科学的な根拠（含む統計データ等）が適切に利用されるように体制が構築されることを期待。
- プラネタリーバウンダリー（地球環境の危機的状況の理解）については、科学者コミュニティにおいても様々な分析を行っているところ。自然科学だけでなく、政治学や経済学等の人文社会科学分野の知見も活用していくべし。
- 科学者コミュニティ側も意識の変革が必要。分野間の連携、社会のステークホルダーとの連携、中立・公正な立場での科学的根拠の提供といった点を自覚して地球規模の課題の解決に向けて貢献する必要がある。
- 実務者や成人への教育も含む教育の充実、有用事例の共有も重要。
- 「だれも取り残さない」という考えとともに、「だれもが人の役に立つことができる」社会の実現、当事者主権を実現することが重要。

【蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院教授】

- SDGs は日本の先進的な取組を売り込んでいく機会。
- 一方、我が国の取組としてまだ不十分なところやグローバルな視点が欠けている点もある。自分（蟹江教授）が取りまとめた「SDGsの処方箋」では、9つの優先課題について、既存の施策とSDGsを突き合わせた。ステークホルダーとの対話を通じロードマップを描いていくことが望ましい。
- 各省横断的な取組を推進する上で、インセンティブが必要。難しいだろうが、先進的な取組をするところに優先的に予算をつけるなどの措置を考えてはどうか。関心を高めるためにも「SDGsの日」制定を求めてはどうか。
- フォローアップについては、持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）首脳会合（2019年）を念頭にスケジュールを組んではどうか。

【黒田かをり 社会的責任向上のためのNGO/NPOネットワーク/CSOネットワーク事務局長】

- 「2030アジェンダ」文書の前文に書かれている要素（すべての人の人権の実現、ジェンダー平等の達成、女性と女児のエンパワーメント等）は全てのSDGs目標を達成する上で重要な横断的事項。

- 地球の限界を常に考えながら、将来世代に思いをはせて、経済成長を持続可能なものとし、社会的公正、環境的適正と統合させて包括的に取り組んでいくことが重要。
- 円卓会議の設置を歓迎。指針の策定だけでなく、実施、モニタリング、フォローアップ、レビューの段階でも是非活用してもらいたい。
- 地域の課題解決や活性化等において、SDGsを組み込んでいくことを推奨してもらいたい。2030アジェンダの達成に繋がる既存の事例の取り込みを含め、地域発の取組を後押しするような実施指針にってもらいたい。

【河野 康子 一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長】

- 社会経済活動の中で、消費活動は非常に大きなウエイトを占める領域。現状のたたき台では、消費者市民の役割に関する言及が弱い印象。たたき台は官民連携に触れているが、消費者行動には言及がない。
- 消費者市民の啓発が必要。指針でも言及してもらいたい。
- 生産と消費は密接不可分であり、企業と消費者が共同してゴールを達成していくことが重要。
- 社会、環境、経済の取組に関わるこれまでの原則や規格、法律等の何がSDGs達成に貢献し得るのか特定し、指針に書き込んでもらいたい。
- それぞれのセクターが相互に交流、協働するプラットフォーム作り、その場での多様な意見の反映などの仕組みを是非検討してもらいたい（バリューチェーンにおける「見える化」等）。

【近藤 哲生 国連開発計画駐日代表】

- 女性の活躍が重要。我が国が、ジェンダーで最下位グループに属していることは大きな問題であり、序文中に「しかしながら、女性の活躍などの一部の分野では、国内の問題点を明らかにし、遅れを取り戻す必要がある。」といったことを一言入れてはどうか。
- T I C A Dや国連防災世界会議、G7伊勢志摩サミット等で発揮された日本の発信力を活用し、SDGsの推進を呼びかけ、国際的な普及・推進に努めていくべき。
- SDGs達成への企業の貢献の重要性に鑑み、地方の中小企業を含めた国内企業において、CSR担当のみならず各社員がコアビジネスを通じてSDGsに達成することへの自覚を持つようになることが大切。
- 学校教育においても具体的なSDGsの達成と啓発に向けて国を挙げて取り組んでいくべき。ESD（持続可能な開発のための教育）に加え、学習指導要領へのSDGsの追加を検討してほしい。更に、企業の貢献だけでなく、

広範で包摂的な市民による社会貢献活動，市民社会，NGOによる参加も重要。

- 「SDGsの実施におけるロールモデルを目指す」とあるが，地球温暖化対策等で素晴らしい取組をしている企業のビジネス成功例がロールモデルとして社会から顕彰されるような仕組みを作っていただきたい。
- 統計の総力を挙げて，各目標の推進状況を吸い上げ分析し，随時公表して，特に国や自治体が予算をかけてやってきたことがどれだけ数字に表れたかを検証可能な形で示されることが重要。これを受けて，あまり役に立たなかったことは止めるといった大胆さも必要。

【高橋 則広 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）理事長】

- GPIFでは二年前にスチュワードシップコードを受け入れ，国連の責任投資原則（PRI）にも昨年署名。
- 国内外共に，海外の年金運用投資家で先進的なところは皆ESG投資を意識しており，外国企業だけでなく日本の企業に対しても，持続可能な適正な利益を求めることについて，意識が急速に高まっている。企業が主体的に持続可能な適正な利益を目指すような形になるよう今後も貢献していきたい。

【竹本 和彦 国連大学サステナビリティ高等研究所所長】

- SDGs達成に向けた実効性のある履行が必要。そのため，国の総合政策や経済戦略計画などの中枢政策の中にSDGsの考え方がビルトインされていくことが極めて重要。SDGsを各政策の中に組み込んでいくためには，関係制度改革，予算措置，税制改革を含む各種政策誘導が不可欠。
- 官民挙げて責任投資原則（PRI）へのコミットメントが一層推進されるよう，本実施指針において明確に位置付けされるようにすべき。
- SDGsを具現化する上では，各ステークホルダーにおけるSDGs推進が不可欠。企業や市民団体の中で，SDGsへの取組を主流化し，これを他に波及できるような政策誘導が重要。グッドプラクティスの共有や優良事例の表彰などの奨励策の導入を検討してほしい。
- 都市の役割，地方自治体の役割も重要であり，「環境未来都市」の取組は，それ自体SDGs推進を牽引していく役割を担うものとして評価。今後とも先進的都市のみならず，広く全国の自治体で環境未来都市のような取組が広がっていくような仕組みが必要。そのためにも，ESDの役割が重要。
- 日本の経験をフルに活かし，途上国におけるSDGs推進のための制度や戦略等の策定・実施に対する国際協力を一層充実していくことが重要。また先進国間の政策協調においてG7やOECDのメカニズムの活用も一策。

- SDGsの実施は複雑を極めることから、科学的な分析・評価に基づいた政策立案・実施が重要であり、そのための政策研究開発が不可欠。

【田中 明彦 東京大学東洋文化研究所教授】

- SDGsの特徴は、ミレニアム開発目標（MDGs）に比べてその包括性において優れている点。また、SDGsは目標を達成するための手段について基本的にはopen-endedであり、創意工夫して目的達成を目指すことが重要。
- 日本政府として、国民の理解を得ながら実施を進めていくためには、17の目標に全て一様に取り組むのではなく、今回の実施指針である程度分野をまとめていくことが重要。国連の2030アジェンダの文書に出ている5つのP (People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership)との関係を明確にし、積極的に日本の指針の中にも取り入れるべき。付表のグループの1と2はPeople, 3と4はProsperity, 5と6はPlanet, 7はPeace, 8はPartnershipに対応している。
- 日本国内で実施する場合も国外で実施する場合も縦割りの弊害をどうやって防ぎつつ効果的な実施をするかが重要。各省庁の専門的な部分は深掘りして取り組むとともに、横断的なところには横断的な形で取り組む必要がある。
- JICAとも十分に連携して、国際貢献のための日本モデル、日本から提供できる具体策について積極的に提示すべし。
- SDGsの実施のためにはどういうことが効果的なのかについて研究を進め、SDGs実施促進についての実施体制と、それを進めるための科学者コミュニティとの連携を強化すべき。

【根本 かおる 国連広報センター所長】

- 検討のたたき台について、8つの優先課題から抜け落ちる課題もあり、横断的に重要性を持つイシューについて、より明確に序文、及びビジョンの部分で打ち出すべし。
- 2030アジェンダでは、人権、ジェンダー、包摂性が強調されており、この3つの要素をより明確に打ち出すことが重要。
- 包摂性に関しては、これから指針を文章化していく中で脆弱な立場に置かれた人々の具体例として、外国にルーツを持つ人々にも言及すべき。特に日本が難民条約を批准して、国際法上保護の責任を持つ難民にも言及してほしい。
- 持続可能性という点で、未来の世代への責任により明確に言及する必要がある。
- 日本でのSDGsの認知度は極めて低い。広報・啓発する観点から、SDGsに関わる省庁の関係部局が、より組織的に意識して、省庁が担っている施

策とSDGsとの関係をトップダウンで全省庁的に打ち出して広報発信すべき。

- ESD, ならびに環境教育, 人権教育は, 子供や若者に対して呼びかけ, エンゲージする観点からも極めて重要。具体的施策を越えるものとして位置づけられるべき。
- 具体的施策については, 全省庁による体系的な洗い出しが必要。現段階ではマクロレベルのものとミクロレベルのものが混在して入り乱れている。国内と国外への配慮にもばらつきがある。具体的には, 例えば, 日本社会全体の貧困・格差の是正, 国外で行っているより広範な女性施策, 女性に対する暴力の視点, 安保理決議1325の行動計画の完全実施等の点は含めるべき。
- マルチステークホルダーパートナーシップの部分では, 重要な当事者である子供・若者とのコンサルテーションや, 外国人を含む多様な文化を持つ人とのコンサルテーション, 多文化共生社会の促進といった視点が必要。

【二宮 雅也 日本経済団体連合会企業行動・CSR委員長】

- 幅広い国民参加を促す観点から, 地球温暖化防止のための国民運動実施計画のように, 分かりやすく, 取り組みやすい行動に繋がる枠組みを作ることが重要。
- 投資家が果たす重要な役割として, 社会貢献債券が増えていることに鑑み, 個人のみならず, 法人の方でも積極的な社会貢献債券への投資の流れを加速していくことが重要。
- 2030年までに確実な成果を出すためにも, 安倍総理を先頭に, メディアも活用しつつ, SDGs達成に向けた国民運動を起こすべき。更に, 国民運動を一時的な運動で終わらせないためにも, 学校教育から生涯教育まで国民一人一人が認識を高めて行動するためのESDに力を入れることも肝要。
- 企業のイノベーションを通じて経済社会全体の成長を図ることが社会課題の解決につながる。日本企業は様々な分野において, 本業のビジネスを通じて社会課題の解決を図る取組を展開しており, これからも日本企業が本業を通じてSDGsの実施に貢献する余地は極めて大きい。
- 経団連会員企業1300社の主体的な取組を促すために, SDGsの実施指針を踏まえたベストプラクティスを取り込みながら, 企業行動憲章の活用を呼びかけていきたい。

【吉田 昌哉 日本労働組合連合会総合国際局長】

- SDGsにおける包摂的な成長を実現する上では, 十分な所得の下に基本的な労働者の権利が守られ, 社会保障など社会的な保護が整備されると共に,

社会対話が確立されたディーセント・ワークを実現することが重要。

- SDGゴール8は、成長の結果として貧困の撲滅・格差の是正をするのではなく、成長のプロセスにおいて格差・貧困が解消されなければ、開発も成長も達成できないことを指摘しており、「検討のたたき台」ではこうした視点を盛り込むべき。
- 日本政府が行うODAにおいては、労働基準等の国際的ルールを守らない企業に対しては参入させないといった取組を通じて、企業による国際ルールの遵守を徹底することが重要。

4. 政府側からの発言

【環境省 関谷地球環境局国際連携課長】

- SDGsの実施について、地方又は地域の取組も進めるべきとの指摘について、ステークホルダーズ・ミーティングも、今後、地域での取組も念頭に置いて来年度以降も進める意向。
- SDGsの実施について、大企業のみならず中小企業の活動を促すためのガイダンスのようなものも考えていきたい。
- 現在、日本の2030年の温室効果ガス削減目標達成に向けて、安倍総理の指示の下、環境大臣を先頭に国民運動を進めている。

【文科省 福田国際統括官付国際戦略企画官】

- ESDの推進の文脈でSDGsを積極的にとらえていきたい。

【金融庁 池田総務企画局総務課国際室長】

- ステewardシップコードは、機関投資家側に、いわゆるESG（環境・社会・ガバナンス）の要素を含め様々なりスクを把握し、投資先企業の価値が高まるよう、各々の判断で責任を果たすことを求めている。
- これまでの議論にあった通り、企業側の方が、それぞれの置かれた状況に応じ、事業の中でSDGsの問題を本流化していくことが、今後の取組を進めていく上で重要な課題になってくるのではないか。

（了）